

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 12 月 1 日

株式会社アシロ

2021年12月1日

## 吸収合併に係る事後開示書面

東京都新宿区西新宿七丁目7番6号  
株式会社アシロ  
代表取締役社長 中山 博登

当社は、2021年9月14日付で株式会社 trient（以下「trient」と言います。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2021年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、trient を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併について、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 効力発生日（会社法施行規則第200条第1号）

2021年12月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第200条第2号）

##### （1）株主の差止請求

trient が発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの差止請求について、該当事項はありません。

##### （2）反対株主の株式買取請求

trient が発行する全株式を当社が保有しているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主から株式買取請求について、該当事項はありません。

##### （3）新株予約権買取請求

trient は新株予約権を発行しておりましたが、本吸収合併の効力発生日前に trient が当該新株予約権者から買取り、自己新株予約権として合併の効力発生により消滅したため、新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

##### （4）債権者の異議

trient は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、債権者に対し、2021年10月25日の官報において公告するとともに、2021年10月22日付にて個別催告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

#### 3. 吸収合併存続会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第200条第3号）

##### （1）株主の差止請求

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該

当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2021 年 10 月 25 日の官報及び同日付の電子公告において本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、trient から、その資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

吸収合併消滅会社である trient の事前開示書面は、別添のとおりです。

6. 変更登記日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2021 年 12 月 1 日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

# 吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2021 年 10 月 25 日

株式会社アシロ

2021年10月25日

## 吸収合併に係る事前開示書面

東京都新宿区西新宿七丁目7番6号  
株式会社アシロ  
代表取締役社長 中山 博登

当社は、2021年9月14日付で株式会社 trient（以下「trient」と言います。）との間で、当社を吸収合併存続会社、trient を吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る吸収合併契約を締結しました（以下「本吸収合併」と言います。）。本吸収合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

2021年9月14日付で当社と trient が締結した吸収合併契約の内容は、別添1のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

trient は当社の完全子会社であるため、本吸収合併に際して、新株式の発行及び金銭等の割当はありません。

#### 3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

trient は新株予約権を発行しておりますが、別添1の合併契約書記載のとおり、trient が新株予約権者から買取り自己新株予約権となるため、当該新株予約権は合併契約の効力発生により消滅いたします。また、当社は、当該新株予約権者に対して当該新株予約権に代わる当社の金銭、株式その他一切の対価を交付いたしません。

#### 4. 吸収合併消滅会社についての計算書類等に関する事項

吸収合併消滅会社である trient の最終事業年度（2019年12月16日～2020年10月31日）に係る計算書類等は、別添2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

#### 5. 吸収合併存続会社についての計算書類等に関する事項

当社において、最終事業年度（2019年11月1日～2020年10月31日）の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事

象については、2021年7月20日に東京証券取引所マザーズ市場に株式上場し、884,708千円（払込総額）の資金調達を行いました。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2020年10月31日現在、当社及び trient の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額（日本基準）は、下表のとおりです。

|        | 資産の額         | 負債の額       | 純資産の額      |
|--------|--------------|------------|------------|
| 当社     | 1,744,678 千円 | 881,237 千円 | 863,441 千円 |
| trient | 39,101 千円    | 8,577 千円   | 30,525 千円  |

本吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

7. 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始日以降、上記事項に変更が生じたときは、直ちに開示いたします。

以 上



## 吸収合併契約書

株式会社アシロ（以下「甲」という。）と株式会社 trient（以下「乙」という。）とは、甲が乙を吸収合併することに関し、本日、以下のとおり合意したため、吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（吸収合併）

甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する（以下「本合併」という。）。

## 第2条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2021年12月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要ある時は、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

## 第3条（合併対価）

甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、一切の対価を交付しない。

## 第4条（権利義務一切の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産、負債その他権利義務の一切を承継する。

## 第5条（会社財産の管理等）

乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び運営をなすものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる事項については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを実行する。

## 第6条（合併の承認）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、甲においては取締役会により、乙においては取締役により、それぞれ本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議又は決定を行うものとする。

## 第7条（吸収合併消滅会社の新株予約権）

乙の発行する第1回新株予約権については、本吸収合併の効力発生前に、乙が当該新株予約権に係る新株予約権者から取得するものとする。なお、疑義を避けるために明記すると、甲は、当該新株予約権者に対して、当該新株予約権に代わる甲の金銭、株式その他一切の対価を交付しないものとする。

第 8 条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の全従業員を引き継ぐものとし、その処遇については、甲及び乙が別途協議の上、これを決定する。

第 9 条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙いずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ、若しくは当該事態が生じていることが判明した場合には、甲乙協議し合意の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条（本契約の効力）

本契約は、甲若しくは乙いずれかにおいて本合併の承認又は法令に定める関係官庁等の承認を得られないときは、その効力を失う。

第 11 条（協議）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙各自記名捺印の上、甲が原本を、乙が写しを保有する。

2021年9月14日

甲 東京都新宿区西新宿七丁目7番6号  
株式会社アシロ  
代表取締役 中山博登



乙 東京都新宿区新宿四丁目3番17号  
株式会社 trient  
代表取締役 横尾謙佑



# 計 算 書 類

---

---

## 【第1期】

自：2019年12月16日

至：2020年10月31日

株式会社trient

## 貸借対照表

2020年10月31日現在

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額    | 科 目      | 金 額     |
|----------|--------|----------|---------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)   |         |
| 流動資産     | 38,101 | 流動負債     | 8,577   |
| 現金及び預金   | 23,817 | 買掛金      | 931     |
| 売掛金      | 13,875 | 未払金      | 6,687   |
| 前払費用     | 409    | 未払法人税等   | 150     |
| その他の     | 0      | 未払消費税等   | 584     |
|          |        | 前受金      | 212     |
| 固定資産     | 1,000  | 預り金      | 13      |
| 投資その他の資産 | 1,000  | 負債合計     | 8,577   |
| 敷金       | 1,000  | (純資産の部)  |         |
|          |        | 株主資本     | 30,521  |
|          |        | 資本金      | 25,000  |
|          |        | 資本剰余金    | 25,000  |
|          |        | 資本準備金    | 25,000  |
|          |        | 利益剰余金    | △19,479 |
|          |        | その他利益剰余金 | △19,479 |
|          |        | 繰越利益剰余金  | △19,479 |
|          |        | 新株予約権    | 4       |
|          |        | 純資産合計    | 30,525  |
| 資産合計     | 39,101 | 負債・純資産合計 | 39,101  |

## 損益計算書

2019年12月16日から  
2020年10月31日まで

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 30,234 |
| 売上原価         | 20,566 |
| 売上総利益        | 9,669  |
| 販売費及び一般管理費   | 28,998 |
| 営業損失         | 19,329 |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 0      |
| 税引前当期純損失     | 19,329 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 150    |
| 当期純損失        | 19,479 |

## 株主資本等変動計算書

2019年12月16日から

2020年10月31日まで

(単位：千円)

|                             | 株主資本   |        |         |
|-----------------------------|--------|--------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |         |
|                             |        | 資本準備金  | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                       | -      | -      | -       |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |         |
| 設立                          | 25,000 | 25,000 | 25,000  |
| 当期純損失(△)                    | -      | -      | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -      | -      | -       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 25,000 | 25,000 | 25,000  |
| 当期末残高                       | 25,000 | 25,000 | 25,000  |

(単位：千円)

|                             | 株主資本     |         |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|----------|---------|------------|-------|---------|
|                             | 利益剰余金    |         | 株主資本<br>合計 |       |         |
|                             | その他利益剰余金 | 利益剰余金   |            |       |         |
|                             | 繰越利益剰余金  | 合計      |            |       |         |
| 当期首残高                       | -        | -       | -          | -     | -       |
| 事業年度中の変動額                   |          |         |            |       |         |
| 設立                          | -        | -       | 50,000     |       | 50,000  |
| 当期純損失(△)                    | △19,479  | △19,479 | △19,479    | -     | △19,479 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -        | -       | -          | 4     | 4       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △19,479  | △19,479 | 30,521     | 4     | 30,525  |
| 当期末残高                       | △19,479  | △19,479 | 30,521     | 4     | 30,525  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,335 千円

短期金銭債務 6,687 千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 14,956千円

仕入高（支払報酬料） 9,015千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 500 株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 - 株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の<br>名称  | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者との<br>関係                                       | 取引の内容               | 取引<br>金額 | 科目  | 期末<br>残高 |
|-----|-------------|------------------------|---|---------------------|----------|-----|----------|
| 親会社 | 株式会社<br>アシロ | (被所有)<br>直接<br>100.0%  | 経営管理業務委託<br>同社運営サイトの<br>管理運営業務受託<br>出向者の受入<br>役員の兼任 | 経営管理料の<br>支払(注 1、2) | 9,015    | 未払金 | 884      |
|     |             |                        |   | 出向料等の<br>支払(注 3)    | 25,914   | 未払金 | 5,802    |
|     |             |                        |   | 業務委託料の<br>受取(注 1、2) | 14,956   | 売掛金 | 1,335    |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件については、市場価格その他当該取引にかかる公正な価格を勘案して交渉のうえで決定しております。

3. 出向料については、出向元の規定を基礎として每期交渉のうえで決定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

61,041 円 55 銭

(2) 1株当たりの当期純損失

38,958 円 45 銭

以上

## 附属明細書

### 販売費及び一般管理費の明細

自 2019年12月16日

至 2020年10月31日

(単位：千円)

|              |   |   |   |   |        |
|--------------|---|---|---|---|--------|
| 役            | 員 | 報 | 酬 |   | 6,000  |
| 給            | 料 | 手 | 当 |   | 5,439  |
| 賞            |   |   | 与 |   | 1,664  |
| 法            | 定 | 福 | 利 | 費 | 1,866  |
| 旅            | 費 | 交 | 通 | 費 | 360    |
| 通            |   | 信 |   | 費 | 121    |
| 消            | 耗 | 品 |   | 費 | 138    |
| 地            | 代 | 家 |   | 賃 | 1,211  |
| 支            | 払 | 手 | 数 | 料 | 591    |
| 接            | 待 | 交 | 際 | 費 | 168    |
| 会            |   | 議 |   | 費 | 10     |
| 租            | 税 | 公 |   | 課 | 532    |
| 支            | 払 | 報 | 酬 | 料 | 10,898 |
| 販売費及び一般管理費合計 |   |   |   |   | 28,998 |